万が一「いじめ」が起きたら･･･

川越市立山田小学校
生徒指導部
平成３０年８月

いじめ問題への組織的対応図

学校・家庭・地域からの児童の気になる情報

いじめ発見

情報を得た教職員

担　任 ↔ 学年主任 ↔ 生徒指導主任・教育相談主任 ↔ 教　頭 ↔ 校　長

〔指導方針会議〕
校長・教頭・教務主任・養護主任
生徒指導主任・教育相談主任
当該学年教諭

・問題の明確化（事態把握）
・指導方針の決定
・役割分担の決定

家　庭 ↔

校内いじめ対策委員会

いじめ対策特別委員会（○印主担当））

被害者直接指導班	加害者直接指導班	間接指導班
○教育相談主任 担任 養護教諭	○学年主任 担任 養護教諭	○生徒指導主任 学年主任 担任
・身体の安全確保 ・学習環境の確保	・事実確認 ・更正指導	・全体指導

学年会 ↔

職員会議 ↔

関係機関　等

少年サポートセンター
西分室(川越相談所)
239-6598

こどもスマイルネット
(県こども安全課)
048-822-7007

教育センター分室
(リベーラ))
234-8333

川越児童相談所
223-4152

よい子の電話教育相談
(県立総合教育センター)
048-556-0874
(保護者)
♯7300（子ども）

民生委員・児童委員・
山田駐在所

経過観察（児童・保護者）

※再発防止

問題の解決